【給与支払報告書の記入例(別紙②)】

※給与支払報告書を提出後、その内容に訂正または追加がある場合は、
給与支払報告書の摘要欄に**【訂正分】または【追加分】と朱書きして、再度提出してください。**

令和６年1月1日現在の住所を記入してください。

対象者がいる場合は、「有」に〇をつけ、控除の額を記入してください。

配偶者は除きます。「特定」欄には19歳以上23歳未満（平成13年1月2日～平成17年1月1日生まれ）の人数を記入してください。
「老人」欄には70歳以上（昭和29年1月1日以前生まれ）の人数を記入してください。
※16歳未満の人数の記載漏れが多発しておりますので御注意ください。

平成24年1月1日以降に締結した保険契約等に係る控除の改正により記入及び計算方法が変わっています。記入時は御注意ください。

配偶者、扶養親族の氏名(フルネーム)と個人番号も記入することとなっています。また、非居住者（海外居住）の場合、各個人欄右側の区分欄に〇をつけてください。

該当があれば〇をつけてください。税制改正により、令和3年度から従来の寡婦(夫)控除が「ひとり親控除」と「寡婦控除」に変わっておりますので、ご注意ください。

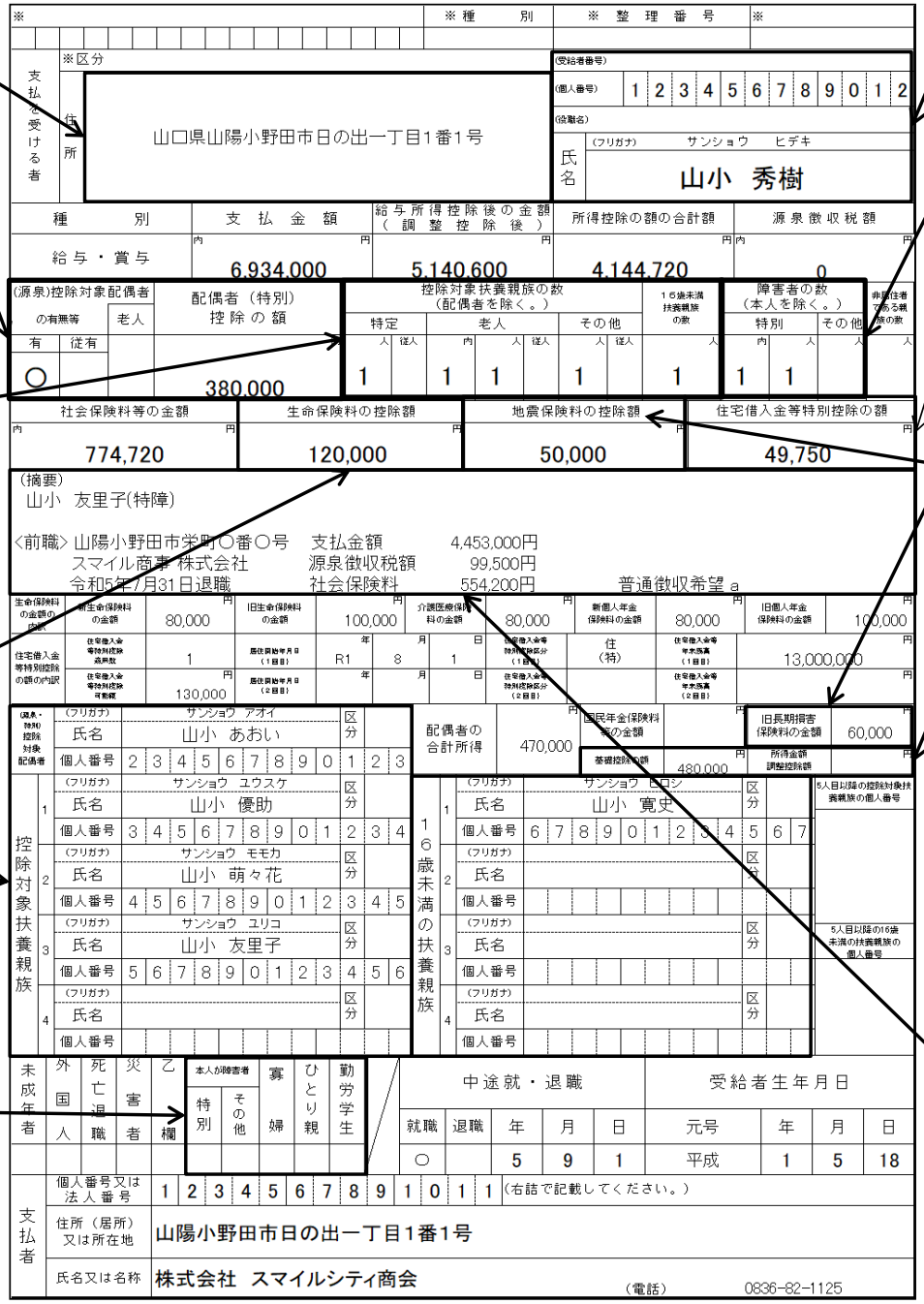
※　※種別　※整理番号　※

支払を受ける者　※区分　住所：山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号
(受給者番号)
(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
(役職名)
氏名 (フリガナ) サンショウ　ヒデキ
山小　秀樹

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	内 6,934,000 円	5,140,600 円	4,144,720 円	内 0 円

(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）特定	老人	その他	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）特別	その他	非居住者である親族の数
有	従有			人 従人	人 従人 内	人 従人	人	内 人	人	人
〇			380,000	1	1 1	1	1	1 1		

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 774,720 円	120,000 円	50,000 円	円 49,750

(摘要)
山小　友里子(特障)

<前職> 山陽小野田市栄町〇番〇号　スマイル商事 株式会社　令和5年7月31日退職
支払金額　4,453,000円
源泉徴収税額　99,500円
社会保険料　554,200円　普通徴収希望 a

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	円 80,000	円 100,000	円 80,000	円 80,000	円 100,000

住宅借入金等特別控除の額の内訳							
住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日（1回目）	年 R1	月 8	日 1	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住（特）
住宅借入金等特別控除可能額	円 130,000	居住開始年月日（2回目）	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）	

住宅借入金等年末残高（1回目）	住宅借入金等年末残高（2回目）
円 13,000,000	円

(源泉・特別)控除対象配偶者		区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
(フリガナ) サンショウ　アオイ			円 470,000	円	円 60,000
氏名	山小　あおい			基礎控除の額 円 480,000	所得金額調整控除額 円
個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3				

控除対象扶養親族			区分	16歳未満の扶養親族			区分	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
1	(フリガナ)	サンショウ　ユウスケ		1	(フリガナ)	サンショウ　ヒロシ		
	氏名	山小　優助			氏名	山小　寛史		
	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4			個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
2	(フリガナ)	サンショウ　モモカ		2	(フリガナ)			5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
	氏名	山小　萌々花			氏名			
	個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5			個人番号			
3	(フリガナ)	サンショウ　ユリコ		3	(フリガナ)			
	氏名	山小　友里子			氏名			
	個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6			個人番号			
4	(フリガナ)			4	(フリガナ)			
	氏名				氏名			
	個人番号				個人番号			

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生

中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
〇		5	9	1	平成	1	5	18

支払者	
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1（右詰で記載してください。）
住所（居所）又は所在地	山陽小野田市日の出一丁目1番1号
氏名又は名称	株式会社　スマイルシティ商会　（電話）0836-82-1125

フリガナ、個人番号も記入してください。

扶養親族等（同一生計配偶者を含む）が障害者である場合、「特別障害」「その他障害」欄へ各人数を記入してください。

年末調整の際に所得税から実際に控除した金額を記入してください。

旧長期損害保険は平成18年末までに契約したものに限り認められます。

令和３年度分から「基礎控除」、「所得金額調整控除額」の項目が新たに設けられました。「基礎控除」は合計所得金額により、控除額が異なります。「所得金額調整控除額」の記入は、給与等の収入が８５０万円を超える方で要件に該当する方が対象となります。

控除対象扶養親族または16歳未満の扶養親族欄に収まらない場合は、扶養している人の名前・生年月日を記入してください。
前職分給与がある場合は、摘要欄に前職給与支払額、社会保険料、源泉徴収税額、給与支払者名を記入し、中途就職者で前職分給与がない場合は「前職なし」と記入してください。
普通徴収の切替理由により、市・県民税を特別徴収できない方については、必ず「普通徴収希望」と切替理由の略号を記入してください。

※令和５年度から給与支払報告書の副本の提出が不要になりました。従業員１人につき正本１枚を提出してください。